

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会第4部会第1回会議		
日 時	令和3年4月22日(木) 14:00~16:00	
場 所	彦根勤労福祉会館 中ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	柴田委員、竹村委員	

会議録の確定	
署名 (審議会部会長)	

1. 開会

[司会]

ただ今から、第4部会第1回の会議を開催させていただきます。

部会長、副部会長が選出されますまでの間、大変僭越でございますけれども、事務局の方で進行をさせていただきますと思います。

私は、企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、議題に入ります前に、委員のご異動、変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。委員名簿を別に付けさせていただいておりますが、彦根市環境保全指導員連絡会議の方から森委員に交代されました。どうぞよろしくお願いいたします。本日、オンラインで出席いただいておりますが、滋賀県湖東土木事務所所長山崎様、よろしくお願いいたします。

本日の部会は、16時を目処に終了させていただきたいと存じますので、会議が円滑に進行できますようご協力の程、よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 部会長・副部会長の選出について

[司会]

それでは、議題(1)の「部会長・副部会長の選出について」でございますが、まず、部会長の選出についてお諮りいたします。

彦根市総合計画審議会条例第6条第3項に、「部会に部会長および副部会長各1人を置き、部会に属する委員の互選により定める。」とありますが、いかがいたしましょうか。

ご異論がなければ、事務局案をお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局といたしましては、部会長は轟委員、副部会長は笠原委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

ご異論もないようでございますので、部会長は轟委員、副部会長は笠原委員にお願いしたいと存じます。

それでは、轟部会長様、お席の方へお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行は、轟部会長様よろしくお願いいたします。

[部会長]

皆様、こんにちは。この度、第4部会の部会長を仰せつかりました滋賀県立大学の轟でございます。どうぞよろしくお願いいたします。こちらの部会では、都市基盤・環境・安全・安心の施策について、これから4回に渡って審議を進めていく予定です。今回は、ひとまず事務局のご提案をふまえ進めさせていただきますが、試行的な部分もあるかと思っております。部会を有意義なものにするためにはどういう形で進めていけばよいか等をふくめ、忌憚のないご意見等をいただきたく存じます。

(2) 次期彦根市総合計画基本計画素案(案)の審議について

[部会長]

それでは早速、議題に従いまして進めて参りたいと思っております。議題の(2)の「次期彦根市総合計画基

本計画素案(案)の審議について」ということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

[事務局]

それでは事務局の方から、資料に従って進めさせていただきます。まず、部会の審議全体のことについてでございますが、資料 B1-2、「彦根市総合計画審議会 部会会議について」をご覧ください。まずスケジュールでございますけれども、全 4 回を予定しております。しかしながら、場合によっては増減があると考えております。基本的には月 1 回で 4 月から 7 月にかけて開催させていただき予定をしております。第 4 部会の皆様には、日程調整をさせていただいており、整理ができましたので申し上げておきます。第 2 回は、6 月 2 日(水)午前 9 時から 11 時、第 3 回は、6 月 30 日(水)午前 9 時から 11 時、第 4 回は、7 月 21 日(水)午前 9 時から 11 時を予定しております。会場は未定でございますし、議題もこれから設定させていただきますが、この予定で開催させていただきたいと思っております。委員によっては、ご希望の日程にそわなかった部分もあったかと思っておりますが、ご容赦いただきますようお願いいたします。正式な通知の方は、追ってお知らせさせていただきたいと思っております。

資料 B1-2 に戻りまして、各会議の内容についてですが、第 1 回から第 3 回までの会議につきましては、各施策の審議をさせていただきます。第 1 回から第 3 回までの間で、資料 B1-3 というのが次でございますけれども、第 4 部会に担当していただくものについては、一番下でございますが、こちらのすべての施策について 1 回から 3 回まででひととおり審議をさせていただきたいと思っております。第 4 回の会議におきまして、第 1 回から第 3 回の会議でいただいた意見を受けて、修正案を作成し、提示させていただきまして、最終のとりまとめの審議をさせていただければと思っております。また、政策の方向性の名称などについてもご議論をいただければと思っております。先ほど部会長もおっしゃったように、今後の進め方は皆様ともご相談しながら進めていきたいと思っております。審議していただく内容に関しましては、資料 B1-3 施策体系案、こちらが審議いただく内容となっております。

続きまして、「2 部会開催日決定から修正(案)の提出までの流れ」でございますが、まず、事務局の方から日程、場所、審議する施策等を通知させていただきます。こちらの通知に当たっては、当該施策に関係が深い委員の方の出席状況もできるだけ考慮して審議する施策を決定させていただきたいと考えております。皆様、各団体を代表して来られてますので、そういったところを出来るだけ考慮させていただきたいと考えております。

当日は、説明者を入れ替えながら進めさせていただきたいと思っております。また、部会の審議で提案・修正等の意見があった場合は、第 4 回の会議で修正案を提出させていただきたいと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては説明者についてもオンライン出席となる可能性がございますので、ご了承いただきたいと思います。

最後、「3 審議の流れ」ですが、まず施策ごとに全体的な説明を事務局の方から行わせていただきます。その説明の後に、部会において質疑応答をさせていただきたいと考えておきまして、そのご質問に対して説明員から回答させていただきたいと思っております。続きまして、審議会の部会長が部会としての提案や修正内容を集約していただきまして、所管の部局にお伝えいただくという形になります。審議会以降に行う作業としまして、関係課において素案を修正させていただきまして、部会の第 4 回会議の際に修正案を示させていただきたいと思っております。こちらが全体的な流れとなっております。

資料の見方についてもご説明させていただきたいと思っております。資料 B1-4 をご覧ください。本日の最

初の議題は「施策 4-1-1 持続可能な都市形成」となっております。こちらで、様式の簡単な説明をさせていただきますと思います。まず、「現状と課題」はこの施策に関する現状と課題を簡潔に文章化しております。次の「12年後の姿」では、総合計画の基本構想が今から12年後をめざして作成するものですので、12年後の令和15年度においてどういった姿をめざしていくのかを各部局において記載しております。次の「4年後の目標」に関しましては、基本構想の12年間で4年間ごとに前期、中期、後期と区切りまして具体的な施策を記載します総合計画基本計画をつくってまいりますので、12年後を見据えながら、この4年間でどういったところまでもっていくのか、そういう中間目標を設定しております。そして次の「指標」におきましては、この4年後の目標を測るうえで、進捗状況をどのように測るかの指標を設定しております。なお、この指標に関しましては、本日の審議におきましては、数値の細かいところというより、むしろこの指標が妥当かどうかということを中心に審議していただければと考えております。指標の数値に関しましては、指標のすべてが出そろった段階で事務局のほうで整理をさせていただきます、すべての指標に関してまとめてご覧いただく機会を設けたいと思いますので、数値の細かい設定につきましては、その時にご議論いただければ幸いです。続きまして、次のページの「主な取組」は、4年間の目標にもっていくためにどういったことをするかを記載させていただいております。上段が市が中心となって進める取組を記載しており、下段で多様な主体と連携する取組としてどういったことを行うかを記載しております。最後の「関連する個別計画」におきましては、この施策に関係しますそれぞれの個別計画がある場合は記載させていただいているところでございます。

以上が議題(2)に関する説明でございます。

[部会長]

ありがとうございます。全体の進め方、資料の見方等についてのご説明でしたが、ご質問やご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

事務局のご提案としては、資料B1-3の4-1-1から4-3-6までの施策を3回に分けてご説明いただきながらやり取りをしていき、トータル4回で総括していくという予定でございます。

[委員]

第4部会はたくさんの課題を持っていると思います。資料によると、今日は4-1-1から4-1-4まで審議するわけですが、都市基盤の審議が二つにわかれるとなると、あと3回ですべて審議できるかどうかという気がします。先ほど事務局から説明がありましたが、必要に応じて部会をもう1回増やすということも考えられるのでしょうか。教えていただけるとありがたいです。

[事務局]

委員がおっしゃられましたように、部会の進み具合によっては、部会の回数を増やすことも当然あり得ます。

[部会長]

例えば本日審議事項に挙がっている施策をとっても「都市基盤」の中で根幹的な内容ですし、先週資料をいただいて今日のやり取りだけでまとめるのもいかなものか。非常に重要な点ですので、引き続

き検討が必要な事項については次回以降の部会でも審議する方向でよろしく申し上げます。

[委員]

今回の委員の方はわかりますが、市の方は第 4 部会を担当される部長さんなどが来られているのでしょうか。

[事務局]

本日追加で付けさせていただいた名簿があるのですが、彦根市総合計画検討委員会の第 1 部会から第 4 部会までの部会長および副部会長に関する名簿になっております。彦根市の庁内における検討におきましても、こちらの審議会と同様に、第 1 部会から第 4 部会までわかれまして庁内横断的に検討を行っています。本日は、庁内の検討委員会の第 4 部会の部会長でございます都市建設部長と副部会長の市民環境部長、それに加えまして各施策の説明員として各課を代表する者が参っております。

[部会長]

オンライン参加でもかまいませんので、関連する課を含めて幅広くご対応よろしく申し上げます。

これからの審議をふまえ、後の段階で振り返りのご意見等があってもけっこうですので、議事を進めたいと思います。

(3) 所管事項の審議について

[部会長]

議題の(3)「所管事項の審議について」ということで、4-1-1 から 4-1-4 の四つの施策について審議を進めていきたいと思っております。それでは、一つ目の 4-1-1「持続可能な都市形成」について事務局からご説明をお願いします。

[事務局（歴史まちづくり部）]

第 4 章「豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち」分野 1「都市基盤」施策 1「持続可能な都市形成」につきまして、ご説明させていただきます。

まず「現状と課題」でございますが、

- ◇人口減少や超高齢社会の到来を見据え、多極的なコンパクトシティと公共交通のネットワーク化を進めていく必要があります。また、彦根駅から彦根城にかけては、観光客や市民が集うエリアであることから、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりへの期待が高まっています。
- ◇一方、農村集落におきましても、人口減少・高齢化が一層進むことが考えられ、コミュニティの維持のためのまちづくりの推進が求められています。
- ◇また、土地の実態が正確に把握できておらず、計画的な土地利用を進めるためには、地籍調査の推進が求められています。

そのような状況下におきまして、「12 年後の姿」としましては、都市計画マスタープランに則った地域特性を生かしたまちづくりを進め、持続可能な都市を形成することをめざし、地籍調査を実施するこ

とで、境界紛争の防止や災害復旧の円滑化など住みよいまちづくりをめざします。

その上で、前期基本計画における目標としての「4年後の目標」としましては、都市部では都市機能の誘導や居住の誘導を進め、生活しやすく観光客にとっても魅力的な都市環境の形成をめざします。また、農村部において自発的なまちづくりによりコミュニティを維持し、安心して住み続けられる地域づくりをめざします。地籍調査につきましては、継続して実施し、進捗率の向上をめざします。

4年後の姿を測るための指標でございますが、都市部に対する指標としましては、居住誘導区域内での居住が進んでいるか測るため、「市街化区域における居住誘導区域内の人口密度」としております。農村部におきましては、自発的なまちづくりが進められているかを測るため、「市街化調整区域における地区計画制度を利用したまちづくりの箇所数」を指標としております。地籍調査につきましては、市域全体に対する「進捗率」を指標としております。

「4年後の姿」を実現するために行政が取り組む事業としましては、各種都市計画の見直し、都市再生整備計画の推進、公共交通に関すること、歴史まちづくりや世界遺産登録の推進、中心市街地の活性化、空き家対策、地籍調査などに取り組むこととしております。

[部会長]

ありがとうございます。簡単で結構ですので、当日配布資料について紹介していただけますでしょうか。

[事務局（歴史まちづくり部）]

当日配布資料についてですが、一枚目は、「彦根市都市計画マスタープラン「全体構想・地域別構想」」で、都市計画マスタープランからの抜粋です。二枚目は、都市計画マスタープランの地域別構想の部分です。三枚目は、都市交通マスタープランから「将来交通体系図」を添付させていただいております。四枚目は、彦根市立地適正化計画の資料でございます。続きまして、湖東圏域公共交通網形成計画から「基本的な方針」の資料でございます。その次は、都市再生整備計画の資料でございます。一枚目が彦根駅周辺地区の「概要図」、二枚目が南彦根駅周辺地区の「概要図」でございます。その次の二枚でございますが、滋賀県道路整備アクションプログラムから「市町事業」の資料、湖東土木事務所管内の資料でございます。最後の二枚は、湖東圏域のバス路線図と愛のりタクシー路線図になっております。

[部会長]

ありがとうございます。それでは、4-1-1の施策についてご質問、ご意見がございましたら忌憚なくいただければと思います。いかがでしょうか。

[委員]

具体的なことをお聞きしたいのですが、「地籍調査事業」がどのようなものか説明していただけるとありがたいと思います。

[事務局（建設管理課）]

「地籍調査事業」は、国土調査法に基づきまして実施をしているものでございます。主な目的としま

しては、「現状と課題」等でも説明をさせていただいておりますとおり、将来的に土地利用の実態を正確に把握することができますと、土地の紛争等の未然防止や土地取引、公共事業、災害復旧の円滑化などが図れるメリットがございます。全国的に実施されている事業ですので、滋賀県でも各市町が実施しているところがございます。彦根市も遅れてではありますが、事業に着手し、わずかではございますが、年々成果を挙げているところです。以上でございます。

[委員]

「現状と課題」のところで意見を申し上げたいと思います。一つ目で、人口減少・超少子高齢社会の本格的な云々という部分は共通理解ということで大丈夫なのですが、その次の「このため、公共交通によるネットワーク強化とともに多極的なコンパクトシティへの取組を進めていく必要があります」という部分で、「多極的なコンパクトシティ」と「公共交通のネットワーク」が不可分な関係にあるということになると、南部、中央部、北部がどうつながるのか。人の流れが非常に大事にされている時期で、そこが見えてこないです。そして、文の続きの「加えて彦根駅から彦根城にかけて」という点について、すごくポイントを絞ったエリアの話になってきています。二つ目で、農村集落について書かれてはいますが、「コミュニティ維持のためのまちづくりの推進」がどういったことなのか見えてきません。そしてその次にまた城下町、彦根城という流れになっており、稲枝においては、将来的には「持続可能な地域づくり」「農村地域にふさわしい土地利用」となっていますが、具体的に12年後、どんな姿になっているのか見えにくいです。都市基盤は非常に大事ですので、彦根市全体をどういう風に捉えていくのかということをしちんと示していただく必要があると思います。12年後の姿も「めざします」になっており、基本構想の議論では、12年後の姿を想定したうえで、バックキャストの方法を使って、4年後あるいは8年後、12年後の進捗率はどうか、進捗率をふまえて12年後の姿にどう結び付けていくかが大事だったと思います。そういう流れをつくっていただかないと、結局は今までのとおり、何年後にはまだ課題があって、また次の課題が出て来て、最後は到達できなかったかといった感じになってしまうと思います。彦根市全体をとらまえた流れがどうなるのか、私たちに見える姿をお示し願いたいと思います。

[部会長]

ありがとうございます。事務局はいかがでしょうか。

[事務局（都市計画課）]

全体の流れについてですが、都市計画サイドで彦根市を全体的にどう見ているかというのは、配布をさせていただいております「都市計画マスタープラン」を見ていただければと思います。まず彦根市を大きく見ますと、都市という形では「市街化区域」と「市街化調整区域」というものにわかれてきます。

「市街化区域」の中で、コンパクトシティを進めていこうとマスタープランではうたっています。多極的なコンパクトシティを説明させていただきますと、多極はJRの四つの駅を中心に考えています。彦根駅、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅を多極の「極」に考えています。そこに集約していくコンパクトシティを進めていこうということを示しています。先ほどの農村集落の話にも関わってきますが、「市街化区域」と「市街化調整区域」がわかれている中で、「市街化区域」では多極のコンパクトシティを進め

ていき、「市街化調整区域」においては、コミュニティを維持していき、それらを公共交通でネットワーク化をすることでつなげていこうというイメージで全体を考えているところでございます。今回の基本計画は、文章だけで表現をしており、いろんなことが文章の中で突如として出て来ておりますので、非常につながりが見えて来ないというのは十分承知をしているところですので、文章の表現に気を付けて、また修正をしていきたいと思っております。全体的には、都市計画マスタープランを基本として考えており、これに従ってコンパクトシティや農村集落のまちづくりを進めていきたいと考えています。

[委員]

ありがとうございます。都市計画マスタープランについて、関係する個別計画がこれからたくさん出てくると思いますが、この部会に関して重要性のある部分を提示していただければ、1か月ほど部会開催までの時間がありますので、我々も勉強ができるかと思っております。関係する個別計画とこの部会に関する箇所を示していただけると審議しやすくなると思っておりますので、是非よろしく願います。

[部会長]

今回配布資料が一つの施策につき表裏一枚であり、これで審議するのは難しい。施策に関連する資料等を含めて、少しゆとりを持って送付していただき、事前事後をふくめ質疑等のやり取りができる形でご対応いただきたい。

事務局の方では、素案については各施策ひとつおき準備できている状態でしょうか。

[事務局]

ほぼ取りまとめておまして、体裁の修正など細かい部分はありますが、なるべく早くお出しできるようにさせていただきたいと思っております。今回は時間が少ない中で見ていただくことになり、申し訳ございませんでした。

[部会長]

3回目・4回目に審議するものも早めに送付していただいて、お目通しいただき問題点や意見を挙げておいてもらえるとよいかと思っております。

あと、実際の総合計画書では、一つの施策に何ページずつ割り当てる予定でしょうか。表裏一枚ぐらいのボリューム感なのでしょうか。

[事務局]

はい、表裏ぐらいのボリューム感で考えております。

[部会長]

これだけでは、各施策の実状の理解は難しい。既存の個別計画のものをベースにでよいので、例えば都市計画マスタープランの構造図など、必要な図表やダイアグラム等は総合計画の中でも位置付けて、各施策における枠組みや方針等について、一定理解できる総合計画書にする必要がある。本編の分量的に難しいのであれば、資料編等でもかまいませんが、何らかの形で照し合せられる総合計画書づくりが

必要だと思う。事務局の方でご検討いただけますか。

[事務局]

検討をさせていただきます。今ご要望のありました図などを入れるといった点に関しましても、レイアウト等は検討させていただきたいと思います。

[部会長]

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

[委員]

指標についてですが、「市街化区域における居住誘導区域内の人口密度」の基準値と目標値が同じ数字になっています。これは人口密度を維持するといった考え方なのか、コンパクトシティへの取組も書いていますが、都市計画マスタープランの資料を見ますと、「その周辺に」との断りはあるものの、「人口密度を高めるまちづくりを進めます」という裏腹な話にもなっているかと思います。これからは楽天的なことは望めないで、しっかりと維持をしていく、その上でコンパクトなまちづくりをしていくと、具体的に市民がわかりやすいように書いた方が良いでしょう。

[事務局(都市計画課)]

少し表現が足りなくて申し訳ございません。指標につきましては、立地適正化計画の指標を転記させていただいております。立地適正化計画の中では、40.5人/haが推計によりますと、将来35.7人/haに減るということに対して維持をしようという目標設定にしておりますので、それが見えるような形で記述をさせていただきたいと思います。

[部会長]

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

[委員]

「市街化調整区域における地区計画制度を利用したまちづくりの箇所数」が指標に挙がっていますが、具体的にはどのような地区計画を考えられているのでしょうか。

[事務局(都市計画課)]

市街化調整区域ですので、市街化を促進させていくことにはならないという趣旨のもと、現在、稲枝駅西側地区で地区計画制度を利用したまちづくりを進めていこうと検討を開始しております。あと、コミュニティの維持という目標の中、集落型の地区計画を積極的に周知して取り入れていただければと考えております。これは、市街化調整区域で本来は建てられない住宅が、地区計画の都市計画決定をすることで建てられるように緩和していくものです。空き家対策にもつながっていきます。この制度を積極的に周知して、頑張る集落については、この地区計画を利用していただくことを指標に掲げています。

[部会長]

今後、市街化調整区域の宅地化をどう考えていくのかという点は、市町レベルでも県レベルでも課題となっており、その必要性は一定ふまえつつも、施策の位置付けの検討が必要となる。立地適正化計画等でコンパクトを掲げている中で、農村部の宅地誘導をどう位置付けていくのかというところは、施策の妥当性を検討する必要がある。

あと、この施策に限らない話ですが、部会の第1回目ですし他の部会でも大事な点と思いますので、2点意見させていただきます。まず1点目は、例えば「都市基盤」で七つ施策が出ていますが、そもそもどういう形でこれらの構成になったのか、新たな構成なのか、旧の総合計画の踏襲なのか、抜き差しはあったのかといった、全体構成とその振り分けについて説明が必要です。もし旧の見直しとすれば、旧計画の内容をどのように変えたのかわかるように提示していただきたい。

もう1点は、従前の計画に対する総括が、各施策においても必要です（審議会の全体会では施策の評価表等もあったかと思うが）。施策ごと総括をして、その総括をベースに、今回は「この点については継続して取り組む」「この点は新規に立ち上げる」「この点については実状に合わせて見直す」といった点を提示していただくと議論がしやすい。各施策の総括が見えるように、あらためて資料作成いただきたい。

[事務局]

前の計画の評価といったところにつきましては、一回持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。

[部会長]

ありがとうございます。照し合せられる資料がないと、今日の資料だけでは、その分野に精通していても意見を述べるのは難しい。従前の計画との比較、各総括がないと意見が述べにくい。また、関連資料もあれば「関連施策がこうだからこういう連携が必要」といった議論もしやすい。あと、他市の計画書もあれば「こういった点は入れた方がよい」といった議論がしやすい。全部説明しなくてもよいので、資料としてあれば、適否や盛り込むべき点等が検討しやすい。特に「指標」に関しては、これだけ見ても判断できない。相対的でもかまわないので、判断の目安となる資料等がないと議論しにくい。

それと、「表面」を見ると、事業化の見込みが立っているものや実際に進行中のものを入れたという印象を受ける。それ以外の部分については抽象的な書き振りとなっていて、文によってトーンの差が大きい。事業として明確に進める、または進めているし完成させていくものについて、「裏面」の方で、具体的な事業・戦略・施策等を記載するというのはわからなくはない。が、「表面」の方では、諸施策の基本的な考え方やねらい、方針や目標といったトーンで書いていく方がのぞましいかと思う。その辺りは次回以降の議論もふくめ、また他の部会とも全体調整をはかっていければと思う。

その他いかがでしょうか。今日の4つの施策は、次回以降も出てくる内容と思いますので、今日の議論としては、施策1はここで一旦切りたいと思います。

5分休憩を入れます。

[部会長]

それでは再開したいと思います。続きまして、4-1-2「市街地の整備」の施策について、事務局から説明をお願いします。

[事務局(歴史まちづくり部)]

第4章「豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち」分野1「都市基盤」施策2「市街地の整備」につきまして、ご説明させていただきます。

まず「現状と課題」でございますが、文言の修正がございます。上から8行目で「早期に完了させるさせる」となっておりますが、「させる」の間違いでございます。

◇彦根駅西口周辺には世界遺産登録をめざす国宝彦根城のほか重要な観光資源が多く存在し、多くの観光客が訪れていることから、歴史的・文化的な景観に調和した市街地の整備を図る必要があります。彦根の玄関として整備が求められています。

◇次に、郊外型の大型店舗の出店等により中心市街地の空洞化が進んでいる中で、その中心となる銀座街の再生が大きな課題となっております。老朽化した建物への対策を含め、活性化策の検討について地域とともに取り組む必要があります。

◇南彦根駅周辺では、彦根市スポーツ・文化交流センターの整備に伴い、周辺道路のバリアフリーの整備や公園の整備など早期に完了させる必要があります。

◇彦根駅東口周辺では、土地の利活用が盛んに行われておりますが、未だに未利用地が存在しており、今後もまちの活性化のため土地利用の誘導を行う必要があります。

◇稲枝駅につきましては、西口の開設に伴い交通量も増加していることから、一刻も早いアクセス道路の確保が望まれており、早期完成に向けた取組が必要とされています。

そのような状況下におきまして、「12年後の姿」として、彦根駅西口周辺の道路や西口広場、公園などの整備や銀座街の再生を実施していくことで、市街地の魅力の向上や活性化につなげます。次に、南彦根駅周辺道路や公園などの整備が完了することで、彦根市スポーツ・文化交流センターと連携した元気で安心なまちづくりを実現します。また、稲枝駅西側道路を整備することで、交通結節点としての利便性の向上と安全・安心な地域づくりをめざします。

その上で、前期基本計画における「4年後の姿」としましては、彦根駅西口周辺の道路や西口広場の整備を進め、彦根の玄関として快適で安全・安心の機能向上をめざします。次に、稲枝駅西側の道路を進め、利便性の向上と地域の安全の確保をめざします。

「4年後の姿」を測るための指標ですが、「市街地の整備」に関する指標としましては、交通結節点機能の向上を図るため、「彦根駅西口広場の整備率」としております。また、稲枝駅西側につきましては、利便性の向上を図るため、「稲枝駅西側道路の整備率」を指標としております。

「4年後の姿」を実現するために行政が取り組む事業としましては、都市再生整備計画に基づく事業、JR 稲枝駅周辺事業、市道芹橋彦富線・稲部本庄線の道路整備、銀座街まちづくり検討事業などに取り組むこととしております。

[部会長]

ありがとうございます。施策2「市街地の整備」について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

す。

[委員]

「市街地の整備」は、「現状と課題」について具体的に、明確に記載されており、指標についてもわかりやすいと思います。戻りますが、逆に「持続可能な都市形成」の「現状と課題」が駄目だと言うわけではないのですが、全体像がなかなか見えてこない感じがしています。

[事務局(市街地整備課)]

ご指摘いただきましたので、文章など内容を再検討したいと思います。よろしくお願いします。

[委員]

駅ということで、先ほど施策1で多極的なコンパクトシティの説明があり、わかるのですが、「現状と課題」の中で河瀬駅が抜けていると思います。彦根駅、南彦根駅、稲枝駅とあれば、当然、河瀬駅もあるはずなのですが、まったく抜けています。その事情のご説明をお願いしたいです。

[事務局(市街地整備課)]

中心として、彦根駅、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅のJRの4駅があるかと思いますが、その中で一番整備が進んでいるのは河瀬駅だと感じております。河瀬駅につきましては、駅前広場は既に完成しており、また、駅舎の橋上化も完成しております。そして、駅前広場に接続する道路についても2車線化が完了している状況ですので、整備が大分進んでいると解釈しまして、今回、河瀬駅は含めないものと結論づけております。

[委員]

そういうことかと思いますが、「現状と課題」という部分なので、少なくとも今説明された現状は、そう把握されているのであれば、ここにきちんと書かれてはどうかと思います。施策1で駅を中心とした多極的ということも明言されていますので、河瀬駅についても触れておかなければという思いがあります。また、河瀬駅の幹線道路に向けた道路網の整備などができているかと言うと、決してそうは思えないです。3月末に中央図書館の整備の場所が決まり、その西側にはクリーンセンターの建設が計画に入っています。その向こうには荒神山があって、さらにその向こうには既設の子どもセンターがきちんと整備されています。そういったものも含め、一体とした市街地の整備ということであれば、河瀬駅、またその周辺についても、現状と将来的な課題は明記されるべきではないかと考えますので、ご検討ください。

[事務局(歴史まちづくり部)]

おっしゃるとおりだと思いますので、河瀬駅の「現状と課題」について明記させていただきたいと思います。

[委員]

彦根駅西口の関係で、銀座街の再生が具体的な事業として書かれていますが、現行の総合計画ではこの目標がまったくない状態です。12年間にわたって、計画を段階的に考えていってほしいのでしょうか。

[事務局(市街地整備課)]

彦根駅西口広場の整備につきましては、玄関口であります西口広場の再整備を一番に進める必要があります、それに通じる道路についてもバリアフリー化や、歩くまちづくりをコンセプトに進めていきたいと考えています。

[委員]

ハード整備の話はよくわかるのですが、まちの再生は非常に難しいと思っており、ハード整備だけでうまくまとまっていくようには思えないのですが、何かそのあたりの施策はお持ちなののでしょうか。

[事務局(都市計画課)]

まちの再生につきましては、4-1-1にも関わってくるかと思いますが、中心市街地活性化計画をつくっていくかどうかということも議論をしている最中です。その中のメインが銀座街の再生であるということになっています。今の段階で具体的なことは決定していませんが、銀座街を含めた中心市街地の活性化については、これから個別具体的に検討を進めていくことになると考えております。その第一歩として、立地適正化計画で居住の誘導や都市機能を誘導していくことは定めています。今は具体的に書けない状況で、このような表現に留めている状況です。

[委員]

段階的ということですね。ありがとうございます。

[部会長]

関連して、ウォーカーブルの方は、その後進展はあったのでしょうか。

[事務局(都市計画課)]

ウォーカーブルについては、今年度、国の補助金申請をしまして、採択をいただいたところでございます。これから市の予算について議会の承認をいただいて、具体的に予算化ができれば、まずは将来のビジョンづくりに着手したいと考えております。その中で、彦根駅から彦根城にかけての活性化策につながるようなビジョンづくりの検討ができるのではないかとということもございますので、それも中心市街地の活性化につながるのではないかと考えております。

[部会長]

先ほどの施策1でも「居心地が良く歩きたくなるまちなか」として出てきましたし、策定段階とはいえ、採択を受けて施策を進めていく訳ですから、何らかの形で位置付けるのが望ましいと思います。

[委員]

基本構想の時から意見を述べさせていただいていることなのですが、都市計画を実施するに当たっては、予算が動きます。そうしますと、中心が駅周辺、つまり国宝・彦根城がありますので、そこを観光資源ということで重点的に取り組むことになりますと、やはりそこへ大量の予算が流れていくことになると思います。また、現在に至るまでも相当な資金が投入されたと解釈しております。今の彦根市の状態は非常に厳しいものがあると思います。特に商店街は厳しく、いつが定休日なのか、いつが開いているのかわからないくらいに衰退していつています。そこに資金をさらに投入して、本当に再生されるのでしょうか。先ほどの説明では、将来的にやってみますということでしたが、そんな状態じゃないと思います。私が言いたのは、そういうことも含めて、多極的なコンパクトシティをどう結び付けていくかということで、「現状と課題」にしても彦根駅、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅はあくまで点としてあるだけで、それを全体的にどう結び付けていくのが課題だと思います。人を流すことによって、まず中が活性化されていくと思います。今回、コロナによって、いかに外国人を当てにするのが困難かということもよくわかりました。他府県からもなかなか人が訪れない状況です。そんな中で、市街地をどう再生するかといったら、彦根市全体が、あるいは湖東圏域内で、どんな形で人の流れをつくっていくかということが非常に大事になると思います。先ほどの全体が見えてこないというご意見も、そういうことと関連していると理解させていただきました。大事なことです。市全体でどんな人の流れをつくるか、またどんな市街地再整備に着手されるのか、真剣に考えていただきたいと思います。

[事務局(都市計画課)]

市全体のことになりますと、都市計画課の役割が大きいところではありますが、人をどう流すかということや中心市街地の活性化も都市計画課だけの話でもなく、経済的な話や観光的な話などもあつたりしますので、トータルの進めていく必要があります。この計画も各施策だけを見るのではなく、トータルの進めていく必要があると思っております。経済的、観光的な施策が別にありますので、それも見えていただきながらトータルの進めていただければありがたいと思います。ただ、コンパクトシティについては、多極的に進めていくということと、それを公共交通でつなごうとしておりますので、コンパクトシティを進めることと、後に出てきます公共交通については、連携して進めていく必要があると考えています。

[部会長]

今のお話は二つあって、一つは空間的な話で、拠点とネットワークをどう位置付けるかということです。拠点に集中させてあとはネットワークにつなぐことで、市民生活は一定充足できるのか、セーフティネットとして大丈夫なのか、それで確立できていると言ってよいのかといった点です。また、そのコンパクト+ネットワークが確立できたとしても、周辺が疲弊していくことにならないよう、生活圏をどう考えていくかということについて引き続き検討する必要があります。

もう一つは、部局・部会を横断する話です。器としての基盤の話とともに、商工・観光・文化・医療福祉・農業等の関連部局と連携して、ハード・ソフトの両面から持続・再生をはかっていく。これらは、部会を横断する話でもあり調整・検討が必要です。

あと、私からの質問ですが、施策2の「主な取組」として挙げられているものに、市道新設3件のほ

か、道路整備がたくさん挙げられていますが、一方、施策4「道路の整備」を見ると、幹線道路や維持管理等の書き振りとなっています。また、施策2「市街地の整備」には、施策1で挙がっていたような市街地の計画の話が必要では、と思います。

取組等の振り分けはどのようにされているのでしょうか。例えば、施策1と施策2はどのような形で整理されたのか、教えていただけましたら。

[事務局(都市計画課)]

施策1と施策2の分け方なのですが、現計画を踏襲していることが第一でございます。施策1については、現計画では「適切な土地利用の推進」となっております。これを今回、「持続可能な都市形成」と変えました。どちらかと言えば、施策1は全体的な都市計画に関わるものと考えています。施策2「市街地の整備」については、より特化したもの、特に駅周辺の市街地についてどうしていくのかというのを整理させていただいています。「市街地の整備」は、現計画と名前は一緒でございますが、踏襲しております。絡み合っている部分もあり、明確に分けるのも難しいところもございますので、施策をまとめてしまう方法もあるかもわかりませんが、今のところ事務局案としましては、施策1と施策2は分けている状況です。

[部会長]

市民目線で見ると、「施策のタイトル」と「記載の具体内容」とがしっかりこないところがありますので、引き続きご検討いただければと思います。

施策2についても、今日は一旦ここまでとさせていただき、施策3に参りたいと思います。

[事務局(都市建設部)]

4-1-3「公共交通ネットワークの充実」について、説明させていただきます。

「公共交通ネットワークの充実」につきましましては、基本構想における、「重点的な視点」としまして「南部に長い本市におきまして市民生活や観光の質を高め市民や観光客の満足度の向上を図るためには、すべての人が市内のどの地域においても快適に移動できることが重要となる」ことを挙げております。このことから、安心して快適に移動できる環境づくりをめざすために、人口減少・少子高齢化に対応した交通環境の整備やコンパクトなまちづくりを進めることとしております。交通環境の充実に係る「現状と課題」につきましましては、

◇鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーの利便性の向上が課題で、市内全体の公共交通のネットワーク整備が必要となること

◇コンパクトなまちづくりを進めるため、都市機能や居住を誘導する地域では、さらに公共交通機関の利便性を高める必要があること

◇彦根城の世界遺産登録に向けては、周辺の渋滞が課題で、市民の移動に支障を来さないよう観光客の来訪を鉄道などの公共交通機関に誘導する必要があること

など、7項目を挙げております。

次に「現状と課題」をふまえた「12年後の姿」につきましましては、予約型乗合タクシーの認識を広めることで、日常の移動手段として定着させることや彦根城周辺地域の公共交通機関の利便性を向上し、

路線バスやその他のモビリティの利用者を増加させるなど、4項目を挙げております。

「12年後の姿」をふまえた「4年後の目標」につきましては、彦根城周辺地域における路線バスの強化や予約型乗合タクシーの1便当たりの乗合率の向上と効率的な運行など、4項目を挙げております。

また、「指標」につきましては、湖東圏域の地域公共交通利用者数とし、圏域内における路線バスと予約型乗合タクシー、近江鉄道の利用者数を合計した数を指標とし、基準となる令和元年度の233万人に対して令和7年度の目標値を266万人とするものです。

最後に、「4年後の目標」を実現するための「主な取組」についてですが、路線バスの運行や予約型乗合タクシーの運行のほか、1項目を挙げております。

[部会長]

ありがとうございます。施策3「公共交通ネットワークの充実」ですが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

[委員]

本日手元に配っていただきました資料を全体的に俯瞰して見ると、人の流れ、結びつきが弱いと見て取れます。都市交通マスタープラン「将来交通体系図」を見させていただくと、緑色の部分の交通がすっぱりと抜け落ちています。彦根市はJRよりも西側に人家が形成されており、その一番結ばれないといけないところが厳しい状態で空白地域になっています。もちろん愛のりタクシーや市民病院など公共機関への足は確保されているようではすけれども、日常的な行動がまったく保障されていません。説明がありましたように、今後、いろいろな制度を使いながら路線バスの運行を維持するという話でしたが、先ほどから申し上げておりますように、つながりがないようでは、結局は点で生活をしていかなければならないこととなります。折角、市街化区域が整備されても、なかなかそちらに行けないですし、逆に、市街地の方から快適な自然環境が残っている南部地域への移動も困難です。そんな形が見えてきます。特に、高齢者が運転免許証を返納したら最後、本当に足がなくなるというのが現状だと思います。悩ましい問題で、そこに路線バスを投入すると、まったく人が乗ってくれなく、結局、市の補助金で運行されることになるという現状があると思います。どうすれば解決するかということが都市基盤の整備だと思いますので、まずは公共交通機関の利便性を向上させる方策をきちんと示していただきたいと思います。路線バスの動かし方は工夫いただいて、路線バスの全市的な強化をした上で、運転手や管理など課題を一つずつ解決し、AIを使った交通体系などにも将来的に目を向けながら、みんなが動ける交通体系をつくっていただき、計画に入れていただきたいと思います。

[事務局(交通対策課)]

都市交通マスタープラン「将来交通体系図」の中で、路線バスや鉄道の通っていない広いエリアがあるというご指摘をいただきました。ここに路線バスをという受け止め方をしたのですが、現在の取組の考え方としては、市内全体を何らかの公共交通機関で住民が移動できる体制をつくるということを目的に取り組んでいます。その中で、愛のりタクシーも含めて公共交通機関と捉えており、愛のりタクシー、鉄道、路線バスを組み合わせ、市内全体をネットワーク化する方向で取り組んでいます。どういった公共交通機関を整備するかというのは、その地域にどれくらいの移動人数があるかによって、適

切な公共交通機関は異なるのではないかと考えており、例えば、ある程度人の流れが集中する幹線は鉄道で、もう少し少ないところは路線バスで、それほど一日の移動の需要が多くないようなところは愛のりタクシーでということで、役割分担をして全体で移動を支えるという方向で取り組んでおります。愛のりタクシーは特徴がありまして、予約がないと運行しないことが、一般的な公共交通機関と違って大きく異なるところで、そこに関して恐らくほとんどの方は予約をする公共交通機関を利用されたことがないと思っておりますので、そこのハードルを出来るだけ下げて多くの方に使っていただき、日常的な移動手段として愛のりタクシーを使っていただくことが市内全域で定着しますと、皆様の移動、生活のあり方も大きく変わるのではないかとこの考え方で今回のまとめをしております。

[委員]

愛のりタクシーの件ですが、ご説明のとおり目的を持った移動手段だと思います。人間の生活というのは、必ずしも目的を持った手段ではなく、いついかなる時でもどこへでも動けるような流れがあれば、それに乗って行くということもあると思います。高齢者については、免許証の返納という流れもあります。滋賀県は免許証の返納率が低い数字も出ていたかと思いますが、圧倒的に道路網を利用した自家用車の流れになっています。それを少しでも少なくしていこうとするならば、それに見合う交通手段がないことには進まないと思います。そこに行けば、その時間に行けば乗ってどこかに行けるという流れがあるのとないのとは違うと思います。愛のりタクシーは目的を持った動きだと思っています。それと路線バスなどをどうつなぐか、きちんと整備してほしいと思います。

[部会長]

今の点については、MaaS の考え方でもあると思います。例えば、愛のりタクシーで駅までは必ずつないでそこから自由な行動へといったように、交通機関同士、モビリティ同士をシームレスにつなぐといった MaaS や、さらには自動運転などの新しい技術も視野に入れ、これからの交通政策に取り組んでいただきたいと思います。

[事務局(交通対策課)]

日常の交通手段で自家用車を利用される方が、彦根市内はほとんどです。自家用車は初期投資はかかりますが、一度手に入れてしまえばいつでも自由に使えてどこにでも行けるということなので、正直、公共交通機関の利便性を向上させて、自家用車の利便性に対抗するというのは、大変難しいと思っております。その中で、先生からもご指摘いただきました MaaS ですが、大きく言えば、公共交通機関の時刻表を横断的に検索することで、出発地と目的地を入れると複数の交通機関をまたいで目的地に行ける情報提供をしてくれるということと、それらの決済手段が、乗り降りする度に払うのではなくて、一度に決済ができるということで、これが実現すれば、比較的、自家用車の利便性に近いものになるのではないかと考えております。技術的な課題が多いということと、スマホなどを使うことになりますので、そういうデバイスに慣れてない方をどうするかなどいろいろ問題があると思いますが、路線バスを何十台も走らせることは現実的ではないので、それに比べるとそのような技術を活用することは検討していくべき課題だと考えております。

[部会長]

その点については書きようがあると思いますので、あわせてご検討いただきたい。
あと、近江鉄道の関連は挙げなくてよいのでしょうか。

[事務局(交通対策課)]

近江鉄道については、触れてもおりますように、八日市駅や貴生川駅など近江鉄道でつながる地域がありまして、沿線地域の結びつきを高めることと、近江鉄道の沿線で市内に大きな事業所や高校がありますので、通勤・通学的手段として大きな役割を持っております。幹線の一つとして維持するということが重要だと思っております。ネットワークを維持していくことの一つとして、近江鉄道を維持することを含むと考えております。指標として、「湖東圏域の地域公共交通利用者数」を挙げておりますが、その中に近江鉄道の利用者数も含めることとしており、この中で評価していくことが出来るのではないかと考えております。

[部会長]

ありがとうございます。施策3については一旦ここまでとさせていただいて、施策4に参りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

[事務局(道路河川課)]

4-1-4「道路の整備」につきまして、説明させていただきます。

「道路の整備」に関しましては、基本構想におきまして、「人口減少・少子高齢化に対応した交通環境の整備やだれもが移動しやすく暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進め、特に歩いて、自転車で安心して移動できるまちづくりに取り組むこと」としております。

「現状と課題」につきましては、

◇本市の地理的条件や歴史的背景から道路整備が遅れており、車両による通行および歩行者や自転車の移動に対する支障が生じていることが課題となっております。道路網の構築および道路整備に合わせた歩行者や自転車の通行空間の確保とネットワーク化を図る必要があること

◇市道橋につきましては、特に保全が必要となる2m以上の市道の橋梁、459橋についての老朽化が課題で、計画的な長寿命化対策が必要であること

など、4項目を挙げております。

「現状と課題」をふまえた「12年後の姿」につきましては、道路整備や歩道、自転車道の整備を推進することで、だれもが快適で円滑な移動環境を確保し、良好な都市空間の形成をめざすことなど、3項目を挙げております。

「12年後の姿」をふまえた「4年後の目標」につきましては、計画的に効果的な幹線市道や都市計画道路の整備を進めることやだれもが安心して通行ができるよう橋梁の適切な維持管理を行うことなど、3項目を挙げております。

また「指標」につきましては、道路整備を含め三つの指標を設定してございまして、道路整備は「滋賀県道路アクションプログラム(市町事業)」に位置づけられている本市の幹線市道および都市計画道路、17路線を対象に基準値となります令和元年度の整備率26.2%から令和7年度の目標値を66.2%とし

ております。次に、橋梁長寿命化修繕率は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、令和12年度までに修繕を予定している対象橋梁、244橋に対して修繕を完了する橋梁の割合とし、基準値となる令和元年度の修繕率3.3%から令和7年度の目標値を27.5%としております。次に、重点地区における歩道のバリアフリー化整備率は、彦根駅および南彦根駅周辺の重点地区における特定経路、13路線の整備率とし、基準値となる令和元年度の整備率55.5%から令和7年度の目標値を72.7%としております。

最後に「4年後の目標」を実現するための「主な取組」ですが、幹線道路の整備促進のほか、2項目を挙げております。

[部会長]

ありがとうございます。施策4「道路の整備」ですが、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

[委員]

説明をお聞きしますと、ハードの整備をどれだけ進めるかということが中心で、やむを得ないのかなということです。「現状と課題」の中で出てきました、徒歩、自転車など、今後ますます重要な交通手段になるところについて、道路整備との兼ね合いはどのようにお考えでしょうか。

[事務局(道路河川課)]

歩道や自転車通行帯の整備になるわけですが、基本的には道路整備に合わせながら、歩道・自転車通行帯の整備をしていきたいと考えております。歩道につきましては、基準に基づきながら広い歩道をつくって、なおかつネットワーク化を図っていきます。従前から歩道整備はしてはいましたが、近年におきましては自転車に配慮した歩道整備をしていくことも考えており、新たな道路計画、道路整備につきましては、自転車道も含めた整備をしている箇所もございます。彦根市におきましては、まだ自転車に関するネットワークなどの計画は策定してはおりませんが、将来的には、整備する歩道や自転車道、既存の道路を生かしながらネットワーク化を図れればと考えております。

[委員]

将来的なことまで考えていただいているということで、ありがとうございます。

[委員]

説明にありましたように、将来的に歩道や自転車道を整備されるとのことで、何度も同じ話になりますが、全市的な流れをつくっていただきたいと思います。ビワイチで、滋賀県がサイクリングに力を入れており、成果も上がりつつあると聞いています。彦根市内の流れもつくっていけないのではないかと思います。市街地と自然環境が整っている南部を回るのは、健康的にも有意義なシステム、体系にもなるかと思いますが、市民が安心して楽しんで、健康保持ができる全市的な流れをお願い出来ればと思います。ビワイチの件で、幹線道路に青い線を入れています。市道で彦根市内の方に呼び込むことも可能ではないかと思います。琵琶湖の周りを回るだけでなく、観光資源が有効に利用できるのであれば、市内に入る策が講じれないかと思います。

[事務局(道路河川課)]

自転車についてですが、先ほどもご質問いただきましたとおり、道路整備に合わせながら歩道・自転車道の整備をしていきまして、ネットワークを図っていきたいと考えているところです。また、ビワイチにつきましては、主に県道の湖岸道路に青い線を引きながら、車道を走っているところもあると思います。湖岸道路は主に県の管理になるわけですが、県におきまして、出来るところから車道を走るのはではなく、路側部分を広げたり、歩道を走れるような状態にしたりなどされているところがございます。湖岸沿いの道路は一部市道になっている部分もありますので、ゆっくり走られる家族連れの方などについては、そういったルートを使いながら安心して通行していただくことも、ビワイチのルートとして位置づけておりますので、安全性を高めていきたいと思っています。市内への呼び込みということも当然あるかと思いますが、そのような取組もしておりまして、ビワイチから彦根城の周辺などへ誘導していく動きも取っているところですので、利用者が増えるように啓発やアピールをしていきたくと考えております。

[委員]

道路をつくるから、歩道や自転車道をつくるのではなくて、自転車専用のコースをどう考えるか、彦根として自転車をどのように呼び込むかの観点に立って整備を進めていただきたいと思います。

[部会長]

その部分については、道路施策としてどのように位置づけることが可能なのでしょうか。

[事務局(道路河川課)]

現在のところは、先ほど言いましたとおり、自転車のネットワーク化の計画の策定までは至っていませんが、それに向けたような形での道路整備に合わせた歩道整備、自転車道整備に順次取り組んでいるところですので、今後、自転車利用の状況もふまえながら、自転車道の整備も考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

[部会長]

ありがとうございます。国交省でも自転車に関する動きがありますし、彦根市都市交通マスタープランや、観光・健康などのソフト面とも連携した施策となりますので、今後のものであってもご検討いただきたいと思っております。

その他いかがでしょうか。施策4についても今日の議論は一旦ここまでとさせていただきます。

本日の議題4項目についてのご意見、質疑応答の内容は、個別の話や横断的な話などいろいろ出ましたが、事務局の方で整理していただいて、また検討することになります。フィードバック等はどのようにされますか。

[事務局]

今日のご意見をふまえてどう修正するかは、原則、4回目をお願いしたいと思っております。

[部会長]

わかりました。次回以降は事務局も委員さんももう少しゆとりを持って検討できるかと思いますが、今日はなかなか難しかったかと思います。重要な施策が並んでおりますし、4回目には修正等ふくめフォローアップしたいと思いますのでよろしくお願いします。

今日意見を出し尽せなかった委員さんもいらっしゃったかと思いますが、その意見を回収する期間を設定していただけますでしょうか。

[事務局]

ご意見に関しましては、部会の開催中、随時受付させていただきたいと思いますので、言い足りないことがあれば、事務局の企画課の方まで言っていただければと思います。

[部会長]

今回の分はいつまでにとかありますか。

[事務局]

第3回の部会まででしたら、反映できるかと思います。第3回の部会を6月30日に予定させていただいておりますので、そこまでにいただければと思っております。

[部会長]

わかりました。この先の部会もふくめ、ご意見・ご質問等あれば、6月30日までに事務局にお送りください。

では、進进行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

3. 閉会

[事務局]

ありがとうございました。最初に事務局からのご連絡として第2回から第4回の会議の日程を申し上げましたので、またよろしく願いいたします。開催の通知はまたお送りさせていただきます。今日いただきました宿題に関しましては、整理をさせていただきます、また提示をさせていただきたいと思っております。

今日は長時間に渡りましてありがとうございました。

(以上)

彦根市総合計画審議会 第4部会 第1回会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

第4部会

担当分野：都市基盤・環境・安全・安心

所 属 等	氏 名
N P O 法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表	笠 原 恒 夫
滋賀県立大学 准教授	轟 慎 一
彦根市消防団 団長	中 村 藤 夫
公募委員	久 木 春 次
彦根市環境保全指導員連絡会議	森 雄 三
滋賀県湖東土木事務所 所長	山 崎 彰 吾

彦根市総合計画審議会 第4部会 第1回会議 出席職員名簿

都市建設部長(彦根市総合計画検討委員会第4部会長)	藤 原 弘
市民環境部長(彦根市総合計画検討委員会第4部会副部会長)	鹿 谷 勉
都市建設部次長	關 谷 真 治
歴史まちづくり部次長	久 保 達 彦
歴史まちづくり部副参事	山 内 貞 二

他 説明員 10名